

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第24期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 Asahi Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土方次郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03 - 3541 - 1900 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 中野功一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03 - 3541 - 8311

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 中野功一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)				7,234,113	7,554,329
経常利益 (千円)				1,063,606	1,685,669
当期純利益 (千円)				547,100	915,406
包括利益 (千円)				88,006	337,764
純資産額 (千円)				9,559,811	8,920,132
総資産額 (千円)				10,668,250	9,914,902
1株当たり純資産額 (円)				299.85	288.85
1株当たり 当期純利益金額 (円)				17.16	29.13
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)				89.6	90.0
自己資本利益率 (%)				5.6	9.9
株価収益率 (倍)				27.2	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,036,104	1,243,803
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				2,097,770	1,965,423
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				494,655	961,662
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				3,010,325	5,274,640
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				108 (91)	125 (65)

(注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、第22期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	6,738,514	6,982,642	6,968,928	7,233,496	7,297,560
経常利益 (千円)	1,631,182	1,675,191	1,719,153	1,772,704	1,910,964
当期純利益 (千円)	438,460	969,770	1,011,036	547,965	1,181,240
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	630,480	630,480	630,480	630,480	630,480
発行済株式総数 (株)	32,485,000	32,485,000	32,485,000	32,485,000	32,485,000
純資産額 (千円)	7,714,628	8,253,504	10,019,960	9,610,057	9,229,983
総資産額 (千円)	9,109,037	9,593,034	11,643,645	10,707,553	10,144,346
1株当たり純資産額 (円)	241.95	258.87	314.27	301.43	298.88
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	13.0 (6.5)	14.0 (7.0)	15.0 (7.5)	16.0 (8.0)	17.0 (8.5)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	13.62	30.42	31.71	17.19	37.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	84.7	86.0	86.1	89.8	91.0
自己資本利益率 (%)	5.6	12.1	11.1	5.6	12.5
株価収益率 (倍)	21.1	10.4	11.7	27.2	13.0
配当性向 (%)	95.4	46.0	47.3	93.1	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,069,507	1,090,479	1,030,471		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,285,072	1,652,897	604,575		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	575,793	430,410	461,309		
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,373,991	3,381,162	4,558,847		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	82 (103)	88 (76)	100 (92)	105 (91)	108 (65)

(注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、第23期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第22期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和63年11月にパソコン通信サービス「ASAHIパソコンネット」をスタートさせた株式会社朝日新聞社内のプロジェクトチームです。その後、平成2年4月に株式会社朝日新聞社などの出資により当社が設立され、平成12年3月、全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者になりました。

年月	事項
平成2年4月	株式会社朝日新聞社とトランスコスモス株式会社の共同出資により株式会社アトソン(現在の株式会社朝日ネット)を設立(東京都中央区銀座八丁目、資本金30,000千円)し、「ASAHIパソコンネット」のシステムと運営を継承
平成5年7月	サービス名を「ASAHIパソコンネット」から「ASAHIネット」に変更 本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
平成6年6月	インターネット接続サービスを開始
平成7年1月	ダイヤルアップIP接続(注1)サービスを開始
平成9年12月	米国最大手インターネット・サービス・プロバイダーUNET(現・Verizon Communications Inc.)と契約し、米国500カ所にアクセスポイントを開設
平成10年8月	会員数10万人達成
平成11年3月	本社を東京都中央区銀座六丁目に移転
平成12年3月	全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者となる
7月	株式会社エースネットとの密接な業務連携を図るため、株式交換により同社を完全子会社とする
12月	NTT東日本、NTT西日本の「フレッツ・ADSL」に対応したADSL(注2)接続サービスを開始
平成13年1月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、株式会社エースネット、朝日ネット株式会社の2社を吸収合併し、社名を「株式会社朝日ネット」に変更 会員数20万人達成
3月	イー・アクセス株式会社と提携したADSL接続サービスを開始
6月	株式会社アッカ・ネットワークス(現在の契約先はイー・アクセス株式会社)と提携したADSL接続サービスを開始
8月	NTT東日本、NTT西日本の「Bフレッツ」に対応したFTTH(注3)接続サービスを開始
平成14年11月	株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ(現在の契約先は株式会社TOKAIコミュニケーションズ)と提携したADSL接続サービスを開始
平成15年3月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイーとの提携によりIP電話サービス(注4)を開始
4月	会員数30万人達成
平成16年6月	新企画の展開などのため、物販事業を営む株式会社ビットムを子会社化
10月	株式会社ビットムとの密接な業務連携を図るため、同社の全株式を取得し、完全子会社とする
平成17年3月	ASP(注5)型グループウェア(注6)「AsaOne(アサワン)」のサービスを開始 ブログサービス(注7)「アサブロ」を開始
6月	NTT東日本、NTT西日本のFTTH接続サービスをワンストップで提供する「ASAHIネット光 with フレッツ」を開始
平成18年2月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、連結子会社株式会社ビットムを吸収合併
4月	ブロードバンド映像サービス「ASAHIネットTV(現在の名称は「ひかりTV for ASAHIネット」)」のサービスを開始

年月	事項
平成18年12月	KDDI株式会社と提携したFTTH接続サービス「ASAHIネット ひかりone（現在の名称は「ASAHIネット auひかり）」を開始 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年2月	クラウド型教育支援システム「マナビ」を開発
11月	会員数40万人達成
12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成20年3月	イー・アクセス株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「超割モバイル」を開始
平成23年4月	「マナビ」のグローバル展開を図るため、米国に子会社、Asahi Net International, Inc.(現連結子会社)を設立
9月	会員数50万人達成
10月	UQコミュニケーションズ株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIモバイル WiMAX」を開始
平成24年4月	The rSmart Group, Inc.株式を追加取得し関連会社化（平成25年12月 関連会社ではなくなる）
平成25年3月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIネット LTE」を開始
4月	持分法適用関連会社The rSmart Group, Inc.より教育支援システム「Sakai」事業を取得
11月	本社を東京都中央区銀座四丁目に移転
12月	株式会社朝日新聞社と資本業務提携契約を締結
平成26年2月	UQコミュニケーションズ株式会社と提携した次世代高速モバイルサービス「ASAHIネット WiMAX 2+」を開始

- (注) 1. ダイアルアップIP接続：電話回線を使ったインターネット接続
2. ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)：電話回線(銅線)の音声に使用していない帯域を使って高速インターネット接続を行う技術やサービス
3. FTTH (Fiber To The Home)：光ファイバーによる家庭向け的高速インターネット接続サービス
4. IP電話サービス：インターネット技術によって音声を送受信する電話サービス
5. ASP (Application Service Provider)：インターネットを通じてアプリケーションソフトを顧客にレンタルする事業者
6. グループウェア：メンバー間の情報共有やコミュニケーションの効率化を支援するソフトウェア
7. ブログサービス：日々更新される日誌的なウェブを簡単に作成する仕組みを提供するサービス

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社Asahi Net International, Inc.の2社で構成されており、インターネット接続サービスやインターネット関連サービスの提供を主たる業務として「ASAHIネット」(ISP事業)を主催、運営しております。

(1) ASAHIネット(ISP事業)

当社グループが主催、運営する「ASAHIネット」は、昭和63年11月に「ASAHIパソコンネット」の名称でパソコン通信サービスとしてスタートいたしました。パソコン通信サービスを開始するにあたって、将来のインターネット普及を想定し、他のパソコン通信サービスに先駆けてインターネット標準プロトコル(注)に準拠した基幹システムを独自に開発し、メールや電子掲示板を中心にした通信サービスを提供いたしました。

平成6年6月からはインターネット接続サービスの提供を開始し、ISP(インターネット・サービス・プロバイダー)へ事業を拡張するとともに、インターネット接続サービスを基盤にして、ホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなどのインターネット関連サービスを提供してまいりました。

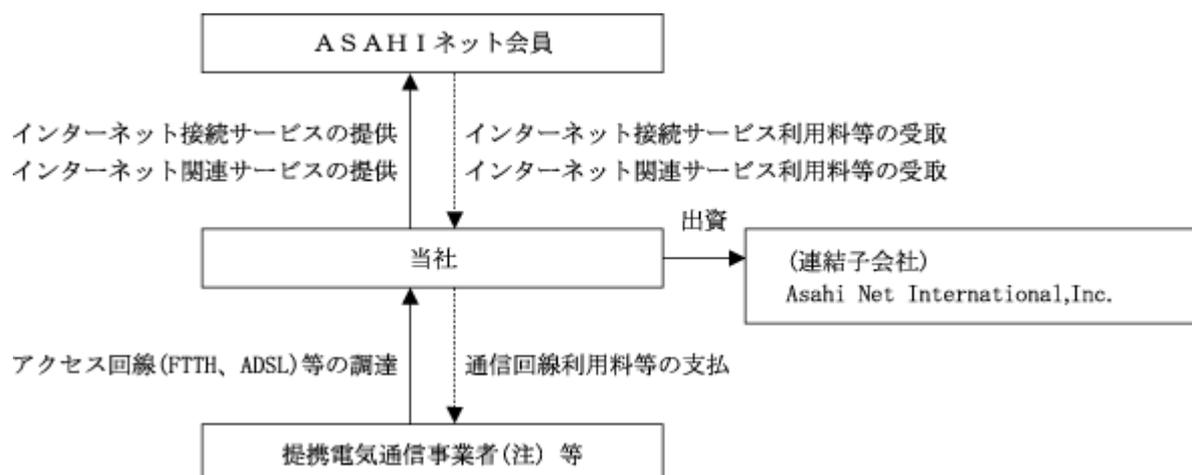
当社は、パソコン通信サービスの時代には、独自開発した基幹システムを「ATSON-1」という商品名でパッケージソフト(ネットワーク構築ソフト)として販売し、多くの企業や大学に導入していただきました。ISP事業の展開にあたっては、これまでに培ってきた開発力を活かして基幹となるシステムの多くを自社開発いたしました。メールシステム、電子掲示板システムなどのユーザー向けアプリケーションをはじめ、認証、顧客管理、請求システムなどのバックヤードアプリケーション、さらにはトラフィック制御システムなどのネットワーク系システムに及ぶ広範なシステムを自社で開発しております。

当社グループには、システムを自社開発してきたことやインターネットの初期段階からサービスを提供してきたことによるノウハウの蓄積があり、ローコストオペレーションとハイパフォーマンスの両立によって、高品質のサービスを低価格で提供し顧客満足度を維持・向上するよう努めております。

(注) インターネット標準プロトコルとはTCP/IPのことで、ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行う上で相互に決められた約束事の集合をいう。

事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 提携電気通信事業者とは、自ら電気通信回線設備を有して当社に対し電気通信回線を提供する等の取引を行っている事業者をいい、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)、KDDI(株)、イー・アクセス(株)、UQコミュニケーションズ(株)、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等であります。

当社グループはASAHIネット会員にインターネット接続サービスやインターネット関連サービスを提供しており、ASAHIネットの会員数及び平均退会率は次のとおりであります。

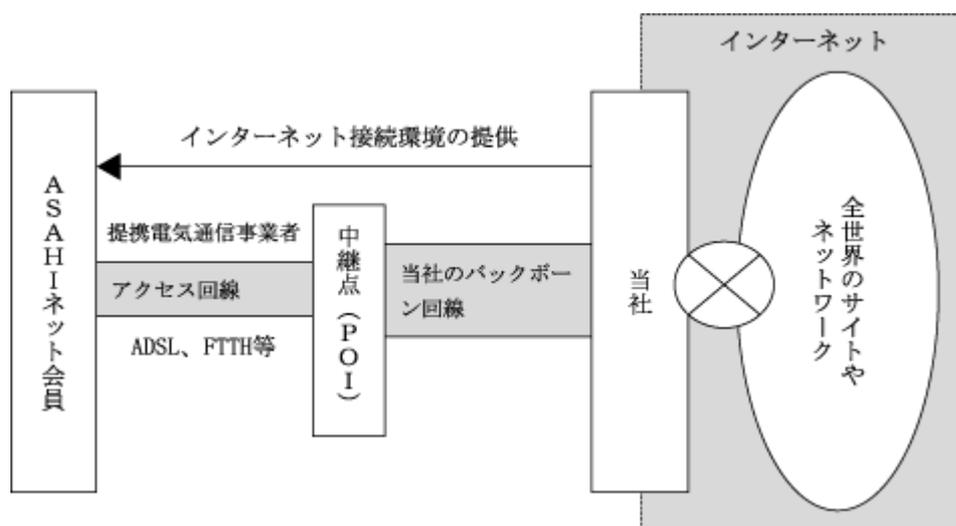
会員数推移

	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末
ASAHIネット会員(千人)	468	491	515	536	554
ブロードバンド会員(千人)	303	325	340	351	361
FTTH会員(千人)	226	256	278	301	319
ADSL会員(千人)	77	69	62	50	42
ブロードバンド会員比率(%)	64.7	66.2	66.0	65.5	65.2
平均退会率(%)	0.93	0.85	0.87	0.92	0.92

(注) 1. ASAHIネット会員数は、各年度末日現在におけるインターネット接続会員数とインターネット関連サービス会員数の合計です。接続以外のサービスのみを利用している会員をサービス会員としております。
2. ブロードバンド会員は、当社のADSL接続会員及びFTTH接続会員を合計した会員数です。
3. 各年度末の平均退会率は、当該年度の「接続会員退会数の月平均÷月末接続会員数の月平均」です。

インターネット接続サービス

インターネット接続サービスとは会員へのインターネット接続環境の提供であります。インターネット接続環境提供の概念図は次のとおりであります。



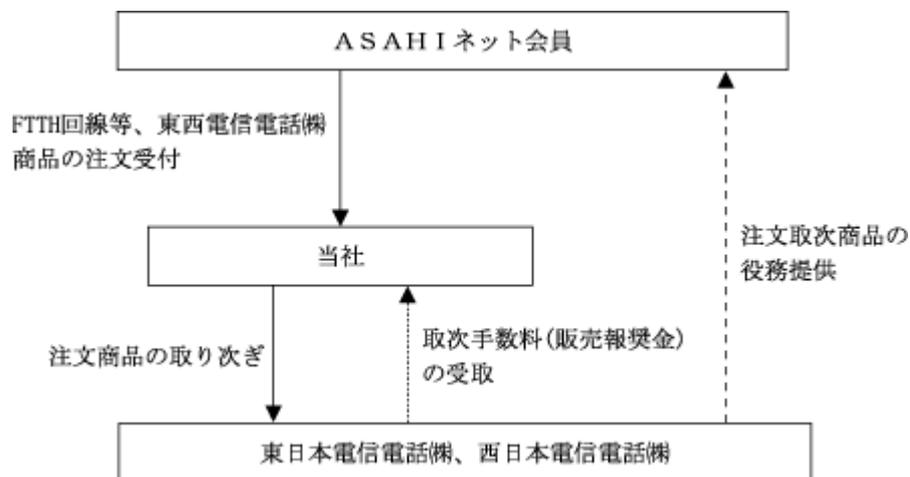
[インターネット接続環境提供の概念図]

ASAHIネット会員にインターネット接続環境を提供するために、当社はインターネットを構成する一員として全世界のサイトやネットワークと相互接続ができる通信環境を構築しております。インターネット接続環境の提供にあたっては、全国の中継点(POI : Point Of Interface = 相互接続点と呼び、NTTの局舎などに設置します)との間にバックボーン回線を構築しております。

当社はこのバックボーン回線を自社の技術で運用することによって「回線の安定性」「回線速度」などにおいて高い顧客満足度を得るよう努めております。

また、複数の提携電気通信事業者と契約し、インターネット接続環境提供のためのアクセス回線を会員に提供しております。アクセス回線とは会員宅と最寄りの中継点を結ぶ回線です。従来はアクセス回線に電話回線を使ったダイヤルアップ接続が中心でしたが、現在はアクセス回線としてADSLやFTTHなどのブロードバンド回線を利用する会員が増大しております。

なお、当社はインターネット接続サービスに付随する業務として、提携電気通信事業者である東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)の「Bフレッツ」「ひかり電話」などの注文取次業務も行っております。当社が注文を取り次ぐ商品は、当社のインターネット接続サービスと密接に関連したサービス商品で、注文取次業務のモデルは次のとおりであります。



[注文取次業務のモデル]

上記のインターネット接続サービスを提供するにあたって、当社はネットワーク設備やサーバー設備を、多重化された電源設備を備えた耐震及び免震構造をもつ複数のデータセンターに設置し、信頼性の高いサービスを提供するよう努めております。サーバー設備はインターネット接続サービスだけでなく、インターネット関連サービスにおいても使用しております。

また、当社における顧客サービス業務の一環であるユーザーサポート業務につきましては、CTIシステム(コンピュータと電話を統合したコールセンターシステム)によって、業務の効率化とサービスの向上を図り、インターネット接続サービス及びインターネット関連サービスについてのサポートを行っています。コールセンターは外注ではなく自社運営しており、ユーザーの要望を迅速にサービスに反映させるよう努めております。

(表1) インターネット接続サービス一覧表

回線種別	サービス種別	最大通信速度	提携電気通信事業者	サービス開始
FTTH(光)	ASAHIネット 光 with フレッツ フレッツ光ネクスト Bフレッツ	1Gbps	東日本電信電話㈱ 西日本電信電話㈱	平成12年 8月
	ASAHIネット auひかり	1Gbps	KDDI ㈱	平成18年12月
ADSL	ASAHIネット 新超割ADSL	12Mbps 50Mbps	イー・アクセス㈱	平成21年 4月
	フレッツ・ADSL	47Mbps	東日本電信電話㈱ 西日本電信電話㈱	平成12年12月
高速モバイル	新超割モバイル	7.2Mbps	イー・モバイル㈱(イー・アクセス㈱)	平成20年 3月
	ハイスピードモバイル	37.5Mbps	㈱NTTドコモ	平成21年 9月
	ASAHIモバイル WiMAX	40.0Mbps	UQコミュニケーションズ㈱	平成23年10月
	ASAHIネット WiMAX 2+	110.0Mbps	UQコミュニケーションズ㈱	平成26年 2月
	ASAHIネット LTE	150.0Mbps	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	平成25年 3月
ダイヤルアップ	ダイヤルアップ	56kbps	各固定系電気通信事業者	平成 7年 1月
	ISDN	64kbps	東日本電信電話㈱ 西日本電信電話㈱	平成 7年 1月

インターネット関連サービス

当社グループがインターネット接続サービスと共に提供するインターネット関連サービスにつきましては、ホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスのほか、ブロードバンド接続サービスを基盤にしたIP電話サービス、固定IPアドレスサービス、ブロードバンド映像サービスなど数多くのサービスを提供しております。

また、個人向けブログサービスの「アサプロ」、グループウェアサービス「AsaOne(アサワン)」などの提供のほか、クラウド型教育支援システム「マナバ」などの販売を行っております。

なお、平成23年4月、クラウド型教育支援システムのグローバル展開を図るため、米国に子会社 Asahi Net International, Inc. を設立し、北米を中心に教育支援システム「Sakai」の販売を行っております。

(表2) インターネット関連サービス一覧表

サービス種別		内容
接続付加価値サービス	メールサービス	パソコン通信時代から、インターネットの基本サービスとして提供しております。メール受信数やメール容量に制限がないのが特長で、メールソフトがなくても、どこからでもホームページ上でメールの送受信ができる機能もあります。携帯電話端末でメールボックスのチェックや返信ができる「アイ・ドットEメールサービス」も提供しております。
	セキュリティサービス	電子メール送受信時のウイルスチェックサービスを平成13年6月から提供しております。また、迷惑メールを遮断する迷惑メール対策サービスを平成16年10月から提供しております。
	IP電話サービス	インターネットの技術を利用したIP電話サービスを、ブロードバンド接続会員を対象に平成15年3月から提供しております。NTTコミュニケーションズおよびNTT-MEと提携したサービスです。また、NTT東日本、NTT西日本の「ひかり電話」の取次も行っています。
	独自ドメインサービス	「会社名.co.jp」や「会社名.com」などのように、利用者が独自に設定したドメイン名を使ったホームページやメールアドレスが利用できるサービスです。
	固定IPアドレスサービス	通常は、インターネットに接続する都度、自動的に異なるIPアドレスが割り振られているIPアドレスを固定することにより、固定IPアドレスに対応したインターネットサービスの利用が可能となります。
ホスティングサービス	ホームページサービス	会員が作成したホームページを設置するスペースを提供するサービスで、インターネットの初期段階である平成7年2月から、法人会員および個人会員向けにサービスを提供しております。
	セキュアホスティングサービス	1台のサーバーを複数のユーザーで共有して利用できる仮想専用サーバーによって、専用サーバーと同程度の機能を低価格で利用できます。平成18年6月から「セキュアホスティング」の名称で提供しております。

サービス種別		内容
クラウド系サービス	アサプロ(ブログ)	自社開発の個人向けブログサービス「アサプロ」を平成17年3月から提供しております。
	マナバ (教育支援システム)	自社開発による教育支援システム。 LMS / コースツールと呼ばれている教育支援ソフトの機能を搭載した「manaba course (マナバコース)」、学習成果を貯めるポートフォリオ機能を搭載した「manaba folio (マナバフォリオ)」を提供しております。
	S a k a i (教育支援システム)	米国を中心に約50の高等教育機関で提供しているオープンソース型教育支援システム。平成25年4月にThe rSmart Group, Inc. から当事業を取得し、販売、導入支援及び運用サポートを行っております。
	A s a O n e (グループウェア)	文書共有、スケジュール共有、会議室予約、電子掲示板などの機能がある自社開発のグループウェア「A s a O n e (アサワン)」を平成17年3月から提供しております。
ブロードバンド映像サービス		ブロードバンド映像サービスとは、F T T Hなど高速回線を利用して、インターネット経由で映像や音声をテレビ送信する放送形態です。A S A H I ネットでは、平成18年4月より「ひかりTV for A S A H I ネット」の名称で、株式会社N T Tぷららと提携してサービスを提供しており、ビデオ作品や多チャンネル放送が楽しめます。

(2) その他

物販事業として飲食物等の販売店を運営していましたが、平成25年10月に当事業から撤退しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Asahi Net International, Inc.	米国アリゾナ州	5,898千米ドル	I S P事業 (教育支援システムの販売)	100.0	役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 持分法適用関連会社であったThe rSmart Group, Inc. は、株式を一部売却したため、関連会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
I S P 事業	112(64)
全社(共通)	13(1)
合計	125(65)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が17名増加しておりますが、主に当社の連結子会社であるAsahi Net International, Inc.の事業拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108(65)	34.6	5.7	5,629

セグメントの名称	従業員数(人)
I S P 事業	96(64)
全社(共通)	12(1)
合計	108(65)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業界の動向

I S P（インターネット・サービス・プロバイダー）業界におきましては、平成25年12月末のF T T H（光ファイバー）の利用者が、平成24年12月期に比べて147万件増の2,502万契約に達するなど、引き続きF T T Hの利用者増が続いております。また、高速インターネット接続の普及やネットワーク運用コストの低減などにより、クラウドサービスの市場が拡大しています。

会員数の状況

当連結会計年度末のA S A H I ネットの会員数は、前年比3.4%増の554千人となりました。光接続会員数は、前年比5.9%増の319千人となり、順調に増加しています。また、当連結会計年度におけるダイヤルアップ・I S D Nを含む全回線の平均退会率は0.92%となり、引き続き1%を下回る水準を維持しております。

モバイル接続サービスの取り組み

平成26年2月、次世代高速モバイルサービス「A S A H I ネット W i M A X 2+」の販売を開始しました。本サービスは、下り最大通信速度110Mbpsの高速モバイル接続サービスで、業界初となる固定I Pアドレスを利用することができるサービスとなります。

また、「A S A H I ネット L T E」のデータ通信SIMサービスについて、提供価格を業界最安水準に引き下げる改定を行いました。

当社のモバイル接続サービスでは、高いセキュリティ通信環境を低価格で構築できるため、個人利用に加え、法人顧客からもご好評いただいております。法人用途では、監視カメラ、社内サーバへのリモートアクセス、デジタルサイネージ等のM 2 M（Machine to Machine）通信においてご利用いただくシーンが増加しております。

クラウド型教育支援システム「マナビ」の状況

クラウド型教育支援システム「マナビ」は、導入数が増加するとともに教育業界での注目度も高まっています。当連結会計年度には、新たに立命館大学、一橋大学、筑波大学の全ての学部で「マナビ」を導入していただきました。

当連結会計年度の上半期に実施した「マナビ」のリニューアルにより、大学内で稼働している既存システムとの連携が容易になったことから利便性が飛躍的に向上しています。

そのため、従来「マナビ」を一部の学部でご利用されていた大学では、複数学部、さらには全学部へと利用範囲を広げる動きも見られます。引き続き、全ての学部で「マナビ」をご利用いただくための営業活動を積極的に進めてまいります。

大学教育向け新聞記事活用サービス「朝日新聞デジタル for アカデミー」提供開始

当社は、平成25年12月に朝日新聞社と資本・業務提携契約を締結しております。

資本・業務提携契約後、第一弾の取り組みとしまして、「教育」の分野において、朝日新聞社と共同で、大学教育向け新聞記事活用サービス「朝日新聞デジタル for アカデミー」のトライアル版の提供を開始し、東洋大学をはじめとした複数の大学でご利用いただいております。平成27年度からは、有料サービスとして全国の大学へ販売していくことを目指しております。

当社は、今後もクラウドサービスの営業活動を強化していくとともに、お客様のニーズを捉えたサービスを創出し、新たな価値の提供を続けてまいります。

収益の状況

I S P事業におきましては、前連結会計年度より、長期利用かつ利益率の高い法人顧客向けインターネット接続サービスの販売を強化していることから、法人顧客を中心に会員が増加しております。一方、個人顧客の新規会員獲得につきましては、採算性を重視した会員獲得を行うことで、トータルでのコストを抑制しながら、会員数を着実に増加させることに努めました。

また「マナビ」につきましては、これまでに200以上の教育機関で採用され、教育支援システム分野における一定シェアを獲得することに成功し、また顧客からは高い評価をいただいております。今後は、これまでに作り上げてきた事業基盤をもとに収益の拡大を目指してまいります。

なお、当連結会計年度において保有する株式について一部売却を行ったため、投資有価証券売却益119,504千円を特別利益に計上したほか、投資有価証券評価損170,253千円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,554,329千円（前年同期比4.4%増）、営業利益は1,708,453千円（同1.6%増）、経常利益は1,685,669千円（同58.5%増）、当期純利益は915,406千円（同67.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は5,274,640千円（前年同期比2,264,315千円増加）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得た資金は1,243,803千円（前年同期は1,036,104千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,540,977千円、売上債権の減少額が103,203千円あったことに対し、法人税等の支払額が620,898千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得た資金は1,965,423千円（前年同期は2,097,770千円の使用）となりました。これは主に、定期預金や譲渡性預金の預け替えによる収入が2,200,000千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は961,662千円（前年同期は494,655千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が436,212千円、配当金の支払額が525,449千円あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
I S P事業	7,500,128	106.0
インターネット接続サービス	5,992,204	102.4
インターネット関連サービス	1,507,923	123.1
その他	54,201	34.8
合計	7,554,329	104.4

(注) 1. インターネット接続サービスには、新規会員獲得に関わる提携電気通信事業者からの報奨金を含んでおりません。

2. 「その他」は、物販事業による売上高であります。平成25年10月に当事業から撤退しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) F T T Hの拡販

F T T Hを拡販するには、当社グループの既存会員のF T T Hへの移行を促すだけでなく、F T T Hを利用する新規会員の増大を図ることが課題です。F T T Hへの移行をきっかけに競合他社から当社グループへの乗り換えを促すために、効率的なプロモーション活動で顧客満足度の高いA S A H Iネットの認知度を上げると共に、入会チャンネルの多様化と増強を図ってまいります。また、提携電気通信事業者との共同キャンペーン展開によるF T T Hの拡販も図ります。当社グループの収益構造は、会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため、会員獲得の増大が収益基盤の向上につながります。

(2) モバイルデータ通信の拡販

近年急速に需要が高まり、今後も成長が見込まれるモバイルデータ通信の分野においては、当社グループの既存会員にサービスを提供するだけでなく、新規会員の増大を図ることが課題です。

当社グループでは、平成26年2月に最大通信速度110Mbpsの「A S A H Iネット W i M A X 2 +」を発売し、3月には「A S A H Iネット L T E」のデータ通信S I Mの価格改定を発表するなど、ラインナップの拡充に努めていますが、今後もモバイルデータ通信サービスの利用シーンが広がることが予想され、多様化するニーズに対応できるモバイルデータ通信サービスを提供し、効果的な販売促進活動を展開することが重要と考えております。

(3) 「マナバ」の拡販

大学などの教育機関で採用いただいている「マナバ」につきましては、今後も教育現場のニーズを取り込み、教育の質を高めるイノベーションに貢献するためのサービス開発を進めてまいります。同時に、教育コンテンツを有する多くの企業との連携を図り、「マナバ」の上でそれらのコンテンツを活用できるようにすることで、「マナバ」の付加価値を更に高めてまいります。

(4) ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

平成26年5月、当社はコーポレートメッセージおよびコーポレートロゴを制定いたしました。

平成26年3月期の当社グループの全回線における平均退会率は0.92%と1%を下回る水準にありますが、今後も退会を抑止し、さらに競合他社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、信頼できるブランドを構築し、顧客満足度の維持、向上に努めることが重要な課題です。

(5) 情報セキュリティへの取り組み

当社グループは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005を取得しております。ISMS関連規則等を遵守し、当社グループが保有する個人情報及び情報資産を適切に管理・運用すると共に、社内での継続的な取り組みを推進してまいります。

また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークを取得しているほか、インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」使用許諾を得ております。

今後も継続的に情報セキュリティや個人情報保護の認識を徹底させる教育を行い、適切な情報管理を行う管理体制を維持・強化していきます。

4 【事業等のリスク】

当社グループにおける事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下において記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。

なお、文中の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

平成25年12月末におけるわが国の固定系ブロードバンドサービスの契約数は3,579万となり、その主流であるF T T H契約数は、2,502万人に達しております（総務省の調査による）。

当社グループといたしましては、依然として増大が見込めるF T T H市場でのシェア拡大による成長を目論んでいますが、F T T H会員の獲得が計画通りに遂行できなければ、会員数の伸び率が低下する可能性があります。また、F T T H市場の成熟に伴い当社グループにおけるインターネット接続会員の伸び率が低下していく可能性があります。

当社グループでは、接続事業以外のインターネット関連サービスの充実によって、会員一人当たりの売上高増を図るとともに、サービス会員数を増大させていくことを計画しております。しかし、インターネット関連サービスにつきましては、事業化までに相応の期間を要したり、事業展開に相当の費用を要するケースも想定されます。また、何らかの理由によって当社グループのインターネット関連サービスが十分にユーザーを獲得できないことも想定されます。さらに、インターネット関連サービスの事業環境においては、想定外の環境変化が生じる可能性もあります。これらの要因によって、予定通りにインターネット関連サービスの収益拡大を図ることができなくなる可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが提供するインターネット接続サービスにおける主な競合相手は、自ら通信回線等の設備を有して電気通信事業を行っている電気通信事業者や、インターネット接続事業者です。競合他社においては、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在いたします。競合他社の営業方針や価格設定によっては、競合他社との競争がさらに激化する可能性があり、それによって当社グループの業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 収益構造について

当社グループにおいて、インターネット接続サービス収入の売上高全体に占める割合は、平成26年3月期において79.3%となっております。インターネット接続サービスの収益構造は、インターネット接続サービス利用料等の売上のほか、新規会員獲得に伴い提携電気通信事業者から支払われる販売報奨金などの売上や、新規会員獲得費用および通信回線使用料などの経費に影響されます。

当社グループは、収益の大半を占めるインターネット接続サービス利用料およびインターネット関連サービス利用料のほかに、主にF T T H接続会員の新規獲得数の状況に応じて、提携電気通信事業者より販売報奨金収入を得ております。今後において、F T T H接続会員数の増加に伴い、当該販売報奨金収入が売上高に占める比率が一時的に増加することも予想され、当社グループの収益構造に影響を与える可能性があります。

新規会員獲得費用については、F T T Hが一定程度普及するまでは、初期費用や月額利用料の無料化等のキャンペーンが持続する可能性も高く、新規会員獲得による月額利用料等の収入化に先行して、提携電気通信事業者への回線利用料等の費用が発生するため、一時的に当社グループの収益を悪化させる要因となります。また、新規会員獲得費用は市場動向や競合他社の営業施策等に影響を受ける要素が多く、状況によっては、追加費用の発生等により、収益化までの期間が更に長期化する可能性があります。当社グループは、新規会員獲得費用の増加による当社収益に与える影響の低減のため、新規会員獲得数の状況に応じて提携電気通信事業者から販売報奨金を獲得することに努めております。

また、通信回線使用料にはバックボーン回線費用が含まれますが、当該バックボーン回線費用はユーザーのインターネット利用によって発生する通信トラフィックなどに大きく影響されます。従って、F T T H接続およびA D S L接続を利用するブロードバンド接続会員の増加、ウイルス、スパムメール、無料動画配信などによる大量の通信トラフィック消費、およびその他予期せぬ原因による通信トラフィックの増加によって通信回線費用は大きく増加する可能性があり、結果として当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

インターネット接続サービスやインターネット関連サービスは、技術革新が著しく、当社グループが技術革新への対応に遅れた場合は、新規サービスの開発や導入が滞り、新規会員の獲得や維持に支障が生じるなど、競争力が低下していく可能性があります。また、当社グループが設備投資を行った資産が技術革新により陳腐化し、利用価値または資産価値が著しく下落する可能性があります。

(5) 障害や災害などによるサービスの中断や停止について

当社グループのインターネット接続サービスにおける通信回線は、それぞれの電気通信事業者が管理しています。また、ネットワーク機器、各種サービス提供用サーバー、課金および顧客管理用サーバーなど、当社のインターネットサービス提供に係わるすべての機器については、当社グループにおいて24時間365日の管理体制を敷いて管理しております。

しかし、当社グループにおけるシステム障害や電気通信事業者における回線障害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。また、地震、火災、洪水などの自然災害、戦争、暴動、テロなどの破壊行為やウイルス混入、サイバーテロなど情報セキュリティ侵犯などによって、当社グループが提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。

これらの事情によって当社グループが提供するサービスの中断や停止が発生した場合、当社グループの信用が毀損されたり、当社グループの業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(6) 当社グループのインターネットサービスの品質について

当社グループは、会員の増加や通信トラフィックの増加に対応して、通信回線を強化するとともに、ネットワーク機器やサーバーなどの設備投資を継続的かつ適切に実施することによって、インターネットサービスの品質の維持・改善を図っております。設備投資につきましては、コスト管理を徹底して過剰投資にならないよう努めております。今後、何らかの要因によって適切な設備投資が実施できなかった場合、サービス品質の低下、過度な設備投資による費用の増加などが発生し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社との「注文取次業務に関する契約書」について

当社グループは、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の通信回線等取次業務を「注文取次業務に関する契約書」に基づき行い、A S A H I ネット会員へ当該通信回線等を販売することにより販売報奨金収入を得ております。従って、当該契約の終了や契約内容の変更などの事態が発生した場合、当社グループの営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 提携電気通信事業者との契約について

当社グループは、提携電気通信事業者であるK D D I 株式会社、U Q コミュニケーションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社およびイー・アクセス株式会社とF T T H接続、モバイル接続サービス並びにA D S L接続におけるアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。

今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社グループの営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、その内容によっては当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の育成及び確保について

当社グループが安定した成長を続けるには、高い技術力を持つシステム部門において優秀な技術要員を確保し続けることをはじめ、各部門において多様な能力を持つ優秀な人材を確保していく必要があります。現時点においては、新卒採用、中途採用などで人材を確保し、人材育成も順調に行っておりますが、必要な人材を十分に採用、育成できなかった場合、特に新規のインターネット関連サービス開発要員の確保が十分にできなかった場合には、当社グループの将来の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

電気通信事業法

当社グループはインターネット接続事業に関して電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。また、当社グループは同法が規定している内容を社員・役員に徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性や、事業が行えなくなる可能性があります。

個人情報保護法

当社グループは多数の会員の個人情報を蓄積しており、個人情報の取扱いに関しては個人情報保護法の規制を受けております。当社グループでは個人情報保護法に則った個人情報保護方針に基づいて、適切な個人情報保護運営に努めておりますが、万一、当社グループの持つ個人情報が外部に流出した場合には、その事後処理に相当の費用を要したり、損害賠償請求を受けたり、信用が毀損される可能性があります。

不正アクセス行為の禁止等に関する法律など

近年、国内において、インターネット上の各種不正・迷惑行為を取り締まる法律が整備されつつあります。不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律の一部改正(迷惑メール対策)、不正競争防止法の一部改正法(サイバースクワッティング対策)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律など、インターネット関連サービスを直接規制するものではありませんが、その対応のため当社グループの費用負担が著しく増加する可能性があります。また、これらの法規制に対する当社グループの対応が不適切であった場合には、当社グループの信用が毀損され、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

プロバイダ等責任制限法

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ等責任制限法)は、特定電気通信による情報の流通によってプライバシーや著作権などの権利侵害があったときに、プロバイダなどの特定電気通信役務提供者が負う損害賠償責任の範囲や、情報発信者の情報の開示を請求する権利を定めた法律ですが、この法律に基づき、権利侵害を受けた被害者から情報開示の訴訟などを起こされる可能性があり、当社グループの対応が不適切であった場合には、当社グループの信用が毀損され、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引法など

当社グループはインターネットのウェブサイト上においても会員の募集、申し込み受け付けを行っており、これは「通信販売」として特定商取引法の規制を受けることとなり、販売条件等の表示義務、誇大広告等の禁止等の規制を受けるほか、不当景品類及び不当表示防止法における各種表示義務の規制を受けております。これらの法規制に対する当社グループの対応が不適切であった場合には、当社グループの信用が毀損され、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法規制

今後、インターネット上での紛争解決の責任の一部を電気通信事業者に負わせる法制度が増加する可能性があります。その他にも当社グループの事業に関わる法規制が新設または強化されることもあり得ます。そのような場合には、当社グループの事業運営の自由度や迅速性が損なわれたり、予期せぬコスト負担が発生して、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、インターネット関連サービスなどの事業展開にあたって、他社の知的財産権を侵害することがないように十分に注意しておりますが、何らかの事情によって他社の知的財産権を侵害する恐れを完全に否定することはできません。他社の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合、該当サービス提供の中止、サービス提供手段等の変更、使用許諾料負担などの対処が必要となり、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 「ASAHIネット 光 with フレッツ」の売上計上方法について

当社グループの主力商品である「ASAHIネット 光 with フレッツ」の売上計上方法は、他のブロードバンド接続サービスと異なっております。

「ASAHIネット ADSL」や「ASAHIネット auひかり」などのブロードバンド接続サービスは提携電気通信事業者からアクセス回線を仕入れて利用者に提供し、そのアクセス回線の利用率も含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して売上を計上しております。

「ASAHIネット 光 with フレッツ」につきましては、アクセス回線の利用率を含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して請求しておりますが、実態はアクセス回線利用率の回収代行であることから、請求額からアクセス回線利用率を除外した分を売上として計上しております。会員に請求したアクセス回線利用料は預かり金の形で提携電気通信事業者(東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社)に支払っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1) 主な提携電気通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	イー・アクセス株式会社	平成13年3月1日から 期限なし	D S Lサービスの提供に関する相互協定
当社	K D D I株式会社	平成18年12月13日から 平成19年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	F T T Hサービスの提供に関する契約
当社	U Qコミュニケーションズ 株式会社	平成23年9月30日から 期限なし	U Q卸通信サービス利用規約
当社	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	N T T取扱商品の注文取次業務に関する 契約
当社	エヌ・ティ・ティ・コミュ ニケーションズ株式会社	平成26年3月14日から 平成28年3月31日まで	モバイルアクセスサービス契約約款に基 づく契約

(注) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社とのN T T取扱商品の注文取次業務に関する契約については、1年ごとに契約を締結しております。

(2) 資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	株式会社朝日新聞社	平成25年12月25日から 期限なし	相互の企業価値向上を目的とした資本業 務提携

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当連結会計年度末日時点の資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要があります。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に、記載しておりますのでご参照ください。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の流動資産の残高は8,156,201千円（前年同期比63,083千円減）となりました。これは主に、売掛金が102,869千円減少したことによるものであります。また、固定資産の残高は、1,758,700千円（同690,264千円減）となりました。これは主に、保有株式の株価下落や一部売却、減損処理により、投資有価証券が1,048,710千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は9,914,902千円（同753,348千円減）となりました。

負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は991,229千円（同113,508千円減）となりました。これは主に、未払法人税等が126,763千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、994,769千円（同113,669千円減）となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産の残高は8,920,132千円（同639,678千円減）となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が599,054千円減少したことや、自己株式を436,212千円取得したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は90.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は7,554,329千円（前年同期比320,215千円増）となりました。これは主に、F T T H会員の増加や教育支援システム「マナバ」の導入校の増加に加え、連結子会社における教育支援システム「S a k a i」の売上計上によるものであります。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は4,049,639千円（同336,026千円増）となりました。これは主に、F T T H会員や高速モバイル通信などの会員増加に伴う通信回線使用料が増加したことや、「S a k a i」にかかる売上原価の計上によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は3,504,689千円（同15,811千円減）となり、売上総利益率は46.4%となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,796,235千円（同43,391千円減）となりました。これは主に、採算性を重視した会員獲得をすすめたことにより販売促進費を抑制できたことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は1,708,453千円（同27,580千円増）となり、営業利益率は22.6%となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は15,555千円（同342千円減）となりました。これは主に、為替差益が減少したものの、新たに不動産賃貸料を計上したことによるものであります。また、営業外費用は38,340千円（同594,824千円減）となりました。これは主に、持分法による投資損失が大幅に減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,685,669千円（同622,062千円増）となり、経常利益率は22.3%となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は119,504千円となりました。これは、保有株式を一部売却したことによるものであります。また、特別損失は264,195千円（同168,310千円増）となりました。これは主に、保有株式の減損処理による評価損や、関係会社株式の売却による売却損を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,540,977千円（同573,257千円増）となりました。

法人税等、当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、法人税等を差引いた結果、915,406千円（同368,305千円増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資本の財源は、主に税金等調整前当期純利益に依拠しております。なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

インターネットのブロードバンド化が進展するなか、当社のコアビジネスであるインターネット接続サービスを安定的に成長させるとともに、クラウド型教育支援システム「マナバ」の拡充を図ることが中長期における経営戦略の重要課題であると考えております。

インターネット接続サービスにつきましては、個人顧客向けのサービスのみならず、機器同士がインターネットを通じて情報のやり取りをするM2M(Machine to Machine)や各種ソリューションサービスを提供することで、法人顧客からの信頼も高めていくことを目指しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、急激に変化していくインターネット業界において迅速な対応を図るため、機器の更新・増強等に関する投資を行っております。

この結果、当連結会計年度において総額288,466千円の設備投資（ソフトウェアを含む）を実施いたしました。主なものとしては、ネットワーク機器及びサーバー機器80,888千円、基幹業務システム及び教育支援システム112,229千円、本社移転に伴う新社屋造作工事、什器備品72,828千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社等 (東京都中央区他)	I S P 事業 及び全社（共通）	事務所機器、 通信機器等	55,271	129,742	67,936	251,370	504,320	108 (65)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

(2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
Asahi Net International, Inc.	本社 (米国アリゾナ州)	I S P 事業 (インターネット関連サービス)	事務所機器、 通信機器等	32,595	1,925	34,521	17

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、会員数の増加に起因する利用増並びに利用態様の変化に基づく利用増に対応するためにネットワーク設備及びコンピュータ設備の増強や、両設備を維持するための機材の交換等に毎期約200,000千円の設備投資が必要となります。具体的な計画は1年ごとに策定しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,485,000	32,485,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,485,000	32,485,000		

(注) 平成25年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月25日	1,700,000	32,485,000	316,200	630,480	316,200	780,808

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 400円
引受価額 372円
資本組入額 186円

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	34	34	65	2	3,135	3,288	
所有株式数(単元)		36,506	3,083	74,816	23,582	21	186,810	324,818	3,200
所有株式数の割合(%)		11.24	0.95	23.03	7.26	0.01	57.51	100.00	

(注) 1. 自己株式1,603,579株は、「個人その他」に16,035単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれておりません。

2. 平成25年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
滝口 彰	東京都練馬区	2,646	8.15
杉山 裕一	千葉県市川市	2,646	8.15
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	2,217	6.82
株式会社I W A S A K I	東京都目黒区碑文谷6-9-21	1,690	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,384	4.26
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,261	3.88
株式会社シマドコーポレーション	千葉県浦安市猫実3-18-3	1,000	3.08
ザバンクオブニューヨークメロン エスエーエヌバイ10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	966	2.97
島戸 一臣	千葉県浦安市	960	2.96
岩崎 慎一	東京都目黒区	956	2.94
計		15,727	48.41

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,603千株(4.94%)があります。なお、提出日現在の当社所有の自己株式は2,103千株(6.48%)であります。

2. 島戸一臣氏は、当期中に主要株主となりましたが、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,603,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,878,300	308,783	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	32,485,000		
総株主の議決権		308,783	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座4-12-15	1,603,500		1,603,500	4.94
計		1,603,500		1,603,500	4.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年10月1日)での決議状況 (取得期間平成25年10月2日)	1,000,000	436,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	436,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年5月13日)での決議状況 (取得期間平成26年5月14日～平成26年7月11日)	500,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	500,000	250,738
提出日現在の未行使割合(%)		16.42

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	494	212
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,603,579		2,103,579	

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することが可能となっております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり17.0円（うち中間配当金8.5円）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は45.2%となります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応できるように有効投資したいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月8日 取締役会	270,992	8.5
平成26年6月26日 定時株主総会	262,492	8.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	310	372	385	506	597
最低(円)	238	275	300	335	387

（注）株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	495	504	563	597	528	497
最低(円)	434	475	474	503	483	460

（注）株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		土方 次郎	昭和46年1月16日生	平成5年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成10年9月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 株式会社エースネット(平成13年 1月 当社と合併)取締役 平成12年5月 株式会社アトソン(現在の当社)取 締役 平成14年5月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役社長退任 平成16年9月 東日本電信電話株式会社入社 平成20年6月 東日本電信電話株式会社退社 当社取締役副社長 平成25年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	88
取締役 副社長		滝口 彰	昭和36年7月5日生	昭和60年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成2年4月 株式会社アトソン(現在の当社) 設立時に同社に就任。 平成4年9月 株式会社アトソン取締役 平成8年3月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 当社取締役を辞任。株式会社エー スネット(平成13年1月 当社と合 併)代表取締役に就任 平成14年5月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役を辞任。当社主任研究 員に就任 平成16年5月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社取締役 平成18年1月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社取締役副社長(現任) 平成24年6月 The rSmart Group, Inc.取締役 (現任) 平成25年12月 Asahi Net International, Inc. President and CEO(現任)	(注)3	2,646
取締役		溝上 聡司	昭和39年12月22日生	昭和60年4月 日本電信電話株式会社入社 平成8年6月 日本電信電話株式会社退社 平成8年7月 株式会社アトソン(現在の当社)入 社 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)3	50
取締役	経営企 画室長	中野 功一	昭和35年2月25日生	昭和57年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年6月 日産自動車株式会社退社 平成12年6月 コナミ株式会社入社 平成18年12月 コナミ株式会社退社 平成18年12月 当社入社 平成19年2月 当社経営企画室長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	18
取締役		長谷川 聡子 (旧姓及び職務上の 氏名 二井矢 聡子)	昭和43年11月27日生	平成6年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成6年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田 松本法律事務所)入所 平成9年6月 リンクレーターズ・アンド・ペイ ンズ(現 リンクレーターズ)ロ ンドンオフィスに就任 平成19年3月 森・濱田松本法律事務所退所 平成19年4月 末吉綜合法律事務所(現 潮見坂 綜合法律事務所)設立(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉田望	昭和31年12月1日生	昭和55年4月 平成元年7月 平成16年6月 平成22年6月 平成23年6月	株式会社電通入社 株式会社電通総研出向 株式会社takibi代表取締役 トランスコスモス株式会社社外取締役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		今西浩之	昭和41年9月22日生	平成3年10月 平成10年7月 平成13年10月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年5月 平成20年6月	太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士今西浩之事務所所長(現任) 株式会社ランシステム取締役 イマニシ税理士法人社員(現任) 当社監査役(現任) 株式会社パイオラックス監査役(現任) 株式会社ランシステム専務取締役 株式会社ソケット監査役(現任)	(注)4	150
監査役		井原智生	昭和39年5月23日生	平成5年4月 平成5年4月 平成19年6月	弁護士登録(東京弁護士会所属) 大原法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							2,952

- (注) 1. 取締役長谷川聡子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役吉田望、監査役今西浩之及び井原智生は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役吉田望、監査役今西浩之の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役井原智生の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

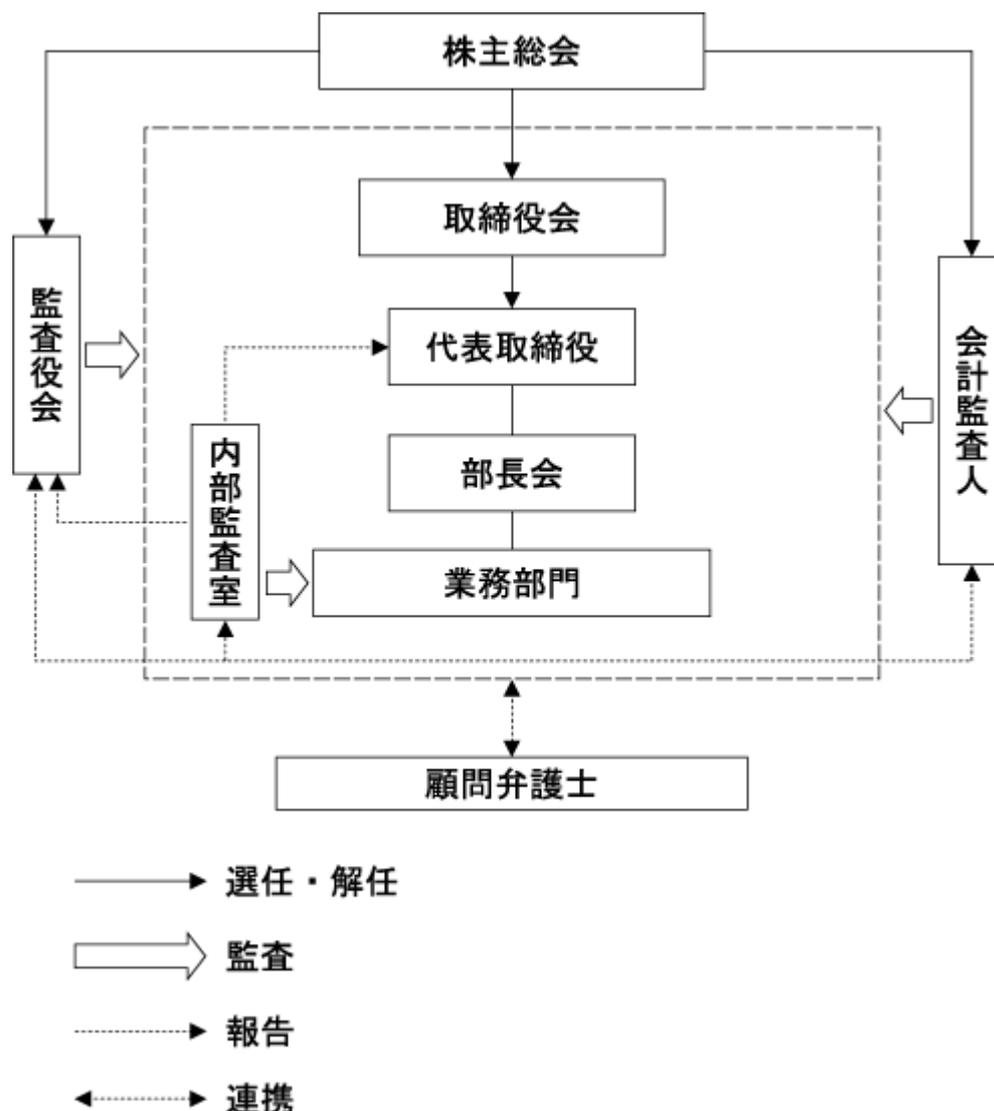
当社は、企業価値を継続的に高めていくには、迅速且つ適切な情報開示 経営の透明性の確保 経営の効率性を担保する経営監視体制の充実 高い競争力の維持を実現する企業組織体制の確立が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。さらに、コンプライアンスに関しましては、経営陣はもとより全社員がその重要性を認識し実践することが不可欠であると考えております。

また、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底することで全てのステークホルダーからの信頼を獲得するとともに、会社の成長および経営環境の変化に対応して適宜コーポレート・ガバナンス体制を見直すことにより、企業価値の最大化を図っていく方針であります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第427条第1項の最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものであります。

会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、基本的な考え方のもと、下図のとおり構築しております。また、当該体制は、内部牽制が効率的かつ有効に機能するとともに会社の適正な業務運営が図れるものとして採用しております。



イ．取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）によって構成されており、法令に定める事項及び取締役会規則に定める重要事項の決定や報告並びに取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、毎月1回の開催に加え、重要な議案が生じたときは適宜開催し、経営上の迅速な意思決定を行い、機会損失のないように努めております。

ロ．監査役会

当社は会社法上の監査役会設置会社であり、取締役の職務執行に対する監査体制は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）によって構成され、取締役会や重要会議の出席、重要な決裁書類の閲覧、予算・事業計画の把握検討を行うとともに、必要に応じて担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、その結果について取締役へ報告しております。

非常勤監査役はそれぞれ、公認会計士、弁護士の資格を有しており、財務報告の適正性を確保するための監査や法的事項の監査体制の強化をしております。なお、監査役会は原則毎月1回開催し、監査役会の規則に定める議事及び決議を行うとともに、監査役相互の情報共有、内部監査部門からの報告等を受け、監査の有効性を高めております。

八．部長会

当社では、週1回、原則として取締役、常勤監査役及び各部署の責任者が出席する部長会を開催しております。会社業務全般に関する重要事項についての協議の場として、事業計画及び業績についての検討及び重要事項に関する意思決定を行っております。また、各部署の業務の執行状況が報告され、情報の共有とともに十分な議論を行っております。

二．内部監査

内部監査体制につきましては、独立した部門として内部監査室(1名)を設置し、法令及び社内諸規程の順守状況を確認するとともに、監査役への内部監査の実施状況の報告、監査法人との情報交換を行うことによる連携をとり、監査体制の充実に努めております。内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、監査結果を代表取締役社長に対し直接報告するとともに、内部監査の実施状況を監査役会へ報告しております。

ホ．監査法人等

会計監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。新日本有限責任監査法人からは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けており、会計上の課題については、随時確認をすることにより会計処理の適正化に努めております。また、法的事項については、法律事務所の弁護士と顧問契約を結び、経営全般にわたる助言を受け、適切な事業運営に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、整備しております。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役は法令・定款に適合するように社内規程を整備し、取締役及び使用人は法令・定款及び社内規程に準拠した職務の執行をする。

内部監査部門は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、適正且つ健全に行われているかを定期的に監査し、代表取締役社長及び監査役(会)に報告するとともに、改善の必要な事項を指摘し、その改善状況を監視する。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど、法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門、監査法人と連携・協力してその検証にあたる。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理し、内部監査、監査役監査により定期的にその保管状況について監視する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、部長会及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行う。内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務執行の効率性を考慮し、適宜社内規程を改訂する。

内部監査部門及び監査役は、内部監査、監査役監査の過程で業務の効率化が図れるものを発見した場合には取締役に提言する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社及び関連会社に対しては、その経営上の重要事項、業務の執行状況及び財務情報等の報告を適宜、適切に受ける体制を整備するとともに、特に重要な事項については、当社の取締役会及び監査役会に報告する。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を任命し、必要な事項を命ずることができる。

ト．監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務の遂行においては取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

チ．取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類、その他の資料を閲覧する。

取締役及び使用人は、取締役会等の重要会議において、業務の執行状況について監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、法令・定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告する。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努めるとともに、監査役と内部監査部門及び会計監査人との連携が図れるよう監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

い) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

取締役は、企業倫理の確立に努め、経営陣・社員一人ひとりに至るまでコンプライアンスの重要性を認識し、周知を徹底する。企業の社会的責任の観点からも、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不測の事態が発生した場合には、警察や弁護士など外部専門機関と連携し、適切に対処する。

ろ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

人事総務部を対応部署として、情報の収集・管理に努め、顧問弁護士や所轄の警察署と個別具体的に相談できる関係を構築する。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、部長会及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行っております。また、内部監査、監査役監査により定期的なリスク管理の状況を監査しております。

また、不測の事態に備え、情報セキュリティ危機管理規程等の社内規程を整備し、迅速且つ適切な対処が図れるようにしております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効的に果たしていくために、業務執行者からの独立性を確保された、株主の代表としての社外取締役及び社外監査役が必要であると考えております。

社外取締役、社外監査役は、内部監査室及び会計監査人との会合を必要に応じて実施し、内部統制に関する報告などの意見交換を行い、連携を図ってまいります。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外取締役長谷川聡子氏（旧姓及び職務上の氏名 二井矢 聡子）は、平成26年6月26日の当社第24回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。同氏は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行するに適任と判断しております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

当社の社外監査役である吉田望氏は、企業経営等の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営全般に対して助言・提言をいただき、取締役の職務執行を監視・監督する体制を確保しております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

当社の社外監査役である今西浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験のほか、株式会社パイオラックス及び株式会社ソケットの社外監査役を務めており、主に公認会計士としての専門的見地からの監査を含めた社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。なお、当社との間で特別な利害関係を有

しておりません。

当社の社外監査役である井原智生氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有していることから、様々な法的事項についての監査を含めた社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

役員報酬の内容

イ．取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5 名 基本報酬120,334千円（うち社外取締役 - 名 - 千円）

監査役 3 名 基本報酬 21,900千円（うち社外監査役 3 名 21,900千円）

なお、報酬等の総額が1億円を超える者がいないため、役員ごとの報酬等については記載しておりません。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、当連結会計年度の業績および業績への各人の貢献度などを総合的に勘案し、取締役の報酬限度額の枠内において、代表取締役が決定しております。

監査役の報酬額は、監査役の協議により監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 524,754千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ライフネット生命保険株式会社	1,666,000	1,374,450	事業の提携強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ライフネット生命保険株式会社	1,166,000	495,550	事業の提携強化

会計監査の状況

イ．業務を遂行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

松 本 正一郎(新日本有限責任監査法人)

野 水 善 之(新日本有限責任監査法人)

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3 名

その他 8 名

定款規定の内容

イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ．自己株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ニ．剰余金の配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準にかかる最新情報の収集や研修会等への参加により、適切な会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,209,527	2,374,236
売掛金	1,407,157	1,304,287
有価証券	3,500,797	4,400,404
その他	108,623	86,516
貸倒引当金	6,820	9,242
流動資産合計	8,219,285	8,156,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,332	65,571
減価償却累計額及び減損損失累計額	48,545	10,300
建物（純額）	8,786	55,271
機械及び装置	430,330	459,148
減価償却累計額	325,380	329,406
機械及び装置（純額）	104,949	129,742
工具、器具及び備品	797,249	812,772
減価償却累計額及び減損損失累計額	745,758	712,239
工具、器具及び備品（純額）	51,490	100,532
有形固定資産合計	165,226	285,546
無形固定資産	208,011	404,569
投資その他の資産		
投資有価証券	1,573,464	524,754
繰延税金資産	131,270	151,114
その他	371,034	392,716
貸倒引当金	42	
投資その他の資産合計	2,075,727	1,068,585
固定資産合計	2,448,965	1,758,700
資産合計	10,668,250	9,914,902

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	304,126	274,399
未払金	410,972	356,679
未払法人税等	318,300	191,536
本社移転費用引当金	7,131	
その他	64,207	168,614
流動負債合計	1,104,738	991,229
固定負債	3,701	3,540
負債合計	1,108,439	994,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,480	630,480
資本剰余金	780,808	780,808
利益剰余金	7,567,952	7,942,128
自己株式	170,131	606,344
株主資本合計	8,809,110	8,747,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	754,563	155,508
為替換算調整勘定	3,862	17,550
その他の包括利益累計額合計	750,700	173,059
純資産合計	9,559,811	8,920,132
負債純資産合計	10,668,250	9,914,902

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	7,234,113	7,554,329
売上原価	3,713,613	4,049,639
売上総利益	3,520,500	3,504,689
販売費及び一般管理費	¹ 1,839,626	¹ 1,796,235
営業利益	1,680,873	1,708,453
営業外収益		
受取利息	8,762	7,980
受取配当金	1,102	2,105
不動産賃貸料		4,266
その他	6,033	1,203
営業外収益合計	15,897	15,555
営業外費用		
持分法による投資損失	633,165	33,798
不動産賃貸費用		741
その他		3,801
営業外費用合計	633,165	38,340
経常利益	1,063,606	1,685,669
特別利益		
投資有価証券売却益		119,504
特別利益合計		119,504
特別損失		
固定資産除却損	13,098	728
本社移転費用	22,095	
店舗閉鎖損失		² 52,675
関係会社株式売却損		40,538
投資有価証券評価損	60,691	170,253
特別損失合計	95,885	264,195
税金等調整前当期純利益	967,720	1,540,977
法人税、住民税及び事業税	660,804	496,952
法人税等調整額	240,184	128,618
法人税等合計	420,620	625,571
少数株主損益調整前当期純利益	547,100	915,406
当期純利益	547,100	915,406

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	547,100	915,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	457,748	599,054
為替換算調整勘定	1,345	21,413
その他の包括利益合計	1 459,093	1 577,641
包括利益	88,006	337,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	88,006	337,764

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	630,480	780,808	7,515,032	169,736	8,756,585
当期変動額					
剰余金の配当			494,180		494,180
当期純利益			547,100		547,100
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高					
自己株式の取得				395	395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			52,919	395	52,524
当期末残高	630,480	780,808	7,567,952	170,131	8,809,110

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,217,855	2,516	1,215,338	9,971,924
当期変動額				
剰余金の配当				494,180
当期純利益				547,100
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高				
自己株式の取得				395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	463,291	1,345	464,637	464,637
当期変動額合計	463,291	1,345	464,637	412,112
当期末残高	754,563	3,862	750,700	9,559,811

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	630,480	780,808	7,567,952	170,131	8,809,110
当期変動額					
剰余金の配当			526,047		526,047
当期純利益			915,406		915,406
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高			15,182		15,182
自己株式の取得				436,212	436,212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			374,175	436,212	62,037
当期末残高	630,480	780,808	7,942,128	606,344	8,747,073

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	754,563	3,862	750,700	9,559,811
当期変動額				
剰余金の配当				526,047
当期純利益				915,406
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高				15,182
自己株式の取得				436,212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	599,054	21,413	577,641	577,641
当期変動額合計	599,054	21,413	577,641	639,678
当期末残高	155,508	17,550	173,059	8,920,132

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	967,720	1,540,977
減価償却費	88,421	138,319
のれん償却額		11,632
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,088	2,380
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	7,131	7,131
受取利息及び受取配当金	9,864	10,085
持分法による投資損益(は益)	633,165	33,798
投資有価証券売却損益(は益)		119,504
投資有価証券評価損益(は益)	60,691	170,253
関係会社株式売却損益(は益)		40,538
固定資産除却損	13,098	728
店舗閉鎖損失		52,675
売上債権の増減額(は増加)	107,828	103,203
たな卸資産の増減額(は増加)	3,418	328
仕入債務の増減額(は減少)	135,309	88,958
その他	2,437	14,766
小計	1,737,953	1,853,733
利息及び配当金の受取額	10,055	10,968
法人税等の支払額	720,664	620,898
法人税等の還付額	8,759	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,036,104	1,243,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,900,000	900,000
定期預金の払戻による収入	1,600,000	2,100,000
有価証券の取得による支出	4,600,000	2,400,000
有価証券の償還による収入	4,800,000	3,400,000
有形固定資産の取得による支出	90,861	180,821
無形固定資産の取得による支出	121,564	99,844
投資不動産の取得による支出	205,038	
投資有価証券の取得による支出	40,003	
投資有価証券の売却による収入		265,617
関係会社株式の取得による支出	480,240	
事業譲受による支出		² 200,000
その他	60,062	19,528
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,097,770	1,965,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	395	436,212
配当金の支払額	494,259	525,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	494,655	961,662
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,199	16,750
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,550,121	2,264,315
現金及び現金同等物の期首残高	4,560,447	3,010,325
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,010,325	¹ 5,274,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Asahi Net International, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

0社

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、The rSmart Group, Inc.の株式を一部売却し、関連会社ではなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

また、機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、実質的残存価額(備忘価額1円)まで償却を行っております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～15年

機械及び装置 3年～9年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた5,794千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(は益)」に表示していた5,794千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬及び給料手当	639,486千円	561,358千円
販売促進費	306,197 "	208,503 "
回収手数料	202,182 "	184,706 "

2 店舗閉鎖損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産除却損	千円	16,196千円
賃貸借契約の解約に伴う費用	"	9,609 "
撤去費用等	"	26,869 "
計	千円	52,675千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	710,789千円	612,839千円
組替調整額	"	119,504 "
税効果調整前	710,789 "	732,343 "
税効果額	253,040 "	133,288 "
その他有価証券評価差額金	457,748 "	599,054 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,345 "	21,413 "
その他の包括利益合計	459,093千円	577,641千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,485,000			32,485,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	602,101	984		603,085

(注) 自己株式の増加984株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	239,121	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	255,058	8.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	255,055	8.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,485,000			32,485,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	603,085	1,000,494		1,603,579

(注) 自己株式の増加1,000,494株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000,000株、単元未満株式の買取による増加494株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	255,055	8.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	270,992	8.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	262,492	8.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	3,209,527千円	2,374,236千円
有価証券勘定	3,500,797 "	4,400,404 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,500,000 "	300,000 "
現金同等物以外の有価証券	2,200,000 "	1,200,000 "
現金及び現金同等物	3,010,325千円	5,274,640千円

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に連結子会社であるAsahi Net International, Inc.が事業の譲受けにより取得した資産及び負債と、事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

固定資産	227,485千円
のれん	56,014 "
流動負債	77,820 "
固定負債	5,679 "
事業譲受による支出	200,000千円

(リース取引関係)

1 .オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1年内	35,476千円	164,922千円
1年超	"	590,970 "
合計	35,476千円	755,892千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券については、銀行や証券会社を取り扱う安定性のある金融商品にて運用しております。

投資有価証券については、主に上場株式及び非上場株式を保有しております。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,209,527	3,209,527	
(2) 売掛金	1,407,157	1,407,157	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,875,247	4,875,247	
資産計	9,491,932	9,491,932	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,374,236	2,374,236	
(2) 売掛金	1,304,287	1,304,287	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,895,954	4,895,954	
資産計	8,574,477	8,574,477	

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	199,014	29,204

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
預金	3,207,999
売掛金	1,407,157
有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	3,500,797
合計	8,115,954

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
預金	2,373,526
売掛金	1,304,287
有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	4,400,404
合計	8,078,217

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,374,450	486,848	887,601
小計	1,374,450	486,848	887,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	3,500,797	3,500,797	
小計	3,500,797	3,500,797	
合計	4,875,247	3,987,645	887,601

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額199,014千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	495,550	340,735	154,814
小計	495,550	340,735	154,814
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	4,400,404	4,400,404	
小計	4,400,404	4,400,404	
合計	4,895,954	4,741,139	154,814

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額29,204千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	265,617	119,504	
合計	265,617	119,504	

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していたThe rSmart Group, Inc.の株式を、その他有価証券に変更しております。この変更により、投資有価証券及び利益剰余金がそれぞれ15,182千円減少しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について60,691千円（その他有価証券の株式60,691千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について170,253千円（その他有価証券の株式170,253千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	470,484,694千円
年金財政計算上の給付債務の額	522,506,206 "
差引額	52,021,511千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

0.11%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高391,625千円及び不足金51,629,886千円にあります。

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

厚生年金基金掛金要拠出額	21,244千円
合計	21,244千円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、連結子会社では確定拠出年金制度を採用しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、21,394千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	553,988,242千円
年金財政計算上の給付債務の額	581,269,229 "
差引額	27,280,986千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
0.11%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高148,570千円及び不足金27,132,416千円です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,876千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
連結子会社の繰越欠損金	55,467千円	124,296千円
投資有価証券評価損	23,466 "	84,076 "
関係会社株式評価損	225,406 "	61,423 "
未払事業税	25,880 "	12,821 "
減価償却超過額	10,729 "	4,986 "
その他	12,156 "	5,712 "
繰延税金資産小計	353,106千円	293,316千円
評価性引当額	55,467 "	124,296 "
繰延税金資産合計	297,638千円	169,019千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	133,672千円	383千円
繰延税金負債合計	133,672千円	383千円
繰延税金資産の純額	163,966千円	168,636千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - その他	32,696千円	17,521千円
固定資産 - 繰延税金資産	131,270 "	151,114 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
住民税均等割等	0.6%	0.1%
復興特別法人税分の税率差異	1.7%	0.5%
評価性引当額の増加	3.0%	4.6%
その他	0.2%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	40.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容

事業譲受相手先企業の名称：The rSmart Group, Inc.

事業の内容：教育支援システム事業「Sakai」

(2) 事業譲受を行った主な理由

同社の教育支援事業のノウハウ及びその顧客ベース（全米約50大学、利用学生数約30万人）を取得することで、グローバル展開を加速させるとともに、当社が開発販売する教育支援システム「マナバ」への活用を目指すためであります。

(3) 事業譲受日

平成25年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	200,000千円
取得に直接要した費用	〃
<u>取得価額</u>	<u>200,000千円</u>

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

56,014千円

(2) 発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	227,485千円
資産合計	227,485 〃
流動負債	77,820 〃
固定負債	5,679 〃
負債合計	83,500 〃

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合日が当連結会計年度開始の日（平成25年4月1日）であるため、該当ありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ISP事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 接続サービス	インターネット 関連サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	5,853,675	1,224,715	155,722	7,234,113

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 接続サービス	インターネット 関連サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	5,992,204	1,507,923	54,201	7,554,329

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
252,950	32,595	285,546

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの報告セグメントは「I S P事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	The rSmart Group, Inc.	米国 アリゾナ州	21,894 千米ドル	教育支援 システムの 開発及び 導入支援	所有 直接 14.9%	業務提携 役員の兼任	事業譲受	200,000千円 (2,000千米ドル)		

(注) 1. 当連結会計年度において、The rSmart Group, Inc.の株式を一部売却したため、関連会社ではなくなりました。なお、上記の取引金額は、関連会社であった期間中の取引金額を記載しております。

2. 取引金額及び取引条件の決定方針等

事業譲受の対価は、第三者機関の算定結果を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	299.85円	288.85円
1株当たり当期純利益金額	17.16円	29.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	547,100	915,406
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	547,100	915,406
普通株式の期中平均株式数(株)	31,882,431	31,420,052

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の数 | 500,000株(上限) |
| (3) 取得価額の総額 | 300,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年5月14日から平成26年7月11日まで |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買い付け |

なお、平成26年6月10日までに自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

- | | |
|---------------|-----------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の数 | 500,000株 |
| (3) 取得価額の総額 | 250,738千円 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,878,648	3,743,843	5,613,493	7,554,329
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	400,194	868,677	1,269,064	1,540,977
四半期(当期)純利益金額 (千円)	232,215	507,261	758,096	915,406
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.28	15.91	24.00	29.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.28	8.63	8.06	5.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,206,259	2,298,702
売掛金	1,407,157	1,292,517
有価証券	3,500,797	4,400,404
貯蔵品	8,321	8,649
前払費用	29,958	41,370
繰延税金資産	32,696	17,521
その他	1 40,027	1 35,318
貸倒引当金	6,820	9,242
流動資産合計	8,218,397	8,085,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,786	55,271
機械及び装置	104,949	129,742
工具、器具及び備品	51,490	67,936
有形固定資産合計	165,226	252,950
無形固定資産		
ソフトウェア	186,527	251,370
その他	21,484	10,078
無形固定資産合計	208,011	261,448
投資その他の資産		
投資有価証券	1,573,464	524,754
関係会社株式	0	435,775
出資金	5,000	5,000
長期貸付金	7,983	-
長期前払費用	4,809	6,754
繰延税金資産	172,767	192,612
投資不動産	205,038	205,038
敷金	77,897	174,569
その他	68,998	200
貸倒引当金	42	-
投資その他の資産合計	2,115,917	1,544,704
固定資産合計	2,489,156	2,059,104
資産合計	10,707,553	10,144,346

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	304,126	274,399
未払金	1 410,618	352,480
未払費用	1,572	39,684
未払法人税等	318,300	191,536
未払消費税等	27,046	28,634
前受金	513	739
預り金	15,858	15,362
前受収益	4,252	4,182
本社移転費用引当金	7,131	-
その他	4,374	4,972
流動負債合計	1,093,794	911,992
固定負債	3,701	2,371
負債合計	1,097,495	914,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,480	630,480
資本剰余金		
資本準備金	780,808	780,808
資本剰余金合計	780,808	780,808
利益剰余金		
利益準備金	5,822	5,822
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,608,514	8,263,707
利益剰余金合計	7,614,336	8,269,529
自己株式	170,131	606,344
株主資本合計	8,855,494	9,074,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	754,563	155,508
評価・換算差額等合計	754,563	155,508
純資産合計	9,610,057	9,229,983
負債純資産合計	10,707,553	10,144,346

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	7,233,496	7,297,560
売上原価	3,713,613	3,846,355
売上総利益	3,519,883	3,451,204
販売費及び一般管理費	1 1,763,076	1 1,554,377
営業利益	1,756,806	1,896,827
営業外収益		
受取利息	2,426	861
有価証券利息	6,335	7,119
受取配当金	1,102	2,105
不動産賃貸料		4,266
その他	6,033	1,138
営業外収益合計	15,897	15,490
営業外費用		
不動産賃貸費用		741
自己株式取得費用		612
営業外費用合計		1,353
経常利益	1,772,704	1,910,964
特別利益		
投資有価証券売却益		119,504
特別利益合計		119,504
特別損失		
固定資産除却損	13,098	728
本社移転費用	22,095	
店舗閉鎖損失		52,675
関係会社株式評価損	749,730	
投資有価証券評価損	60,691	170,253
特別損失合計	845,616	223,656
税引前当期純利益	927,088	1,806,812
法人税、住民税及び事業税	660,804	496,952
法人税等調整額	281,681	128,618
法人税等合計	379,123	625,571
当期純利益	547,965	1,181,240

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 通信回線使用料		2,901,670	78.1	2,919,420	75.9
2. 給料及び手当		287,475	7.7	379,931	9.9
3. 法定福利費		57,143	1.6	64,253	1.7
4. 減価償却費		68,911	1.9	94,363	2.4
5. 地代家賃		138,451	3.7	161,581	4.2
6. その他		259,959	7.0	226,804	5.9
合計		3,713,613	100.0	3,846,355	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	630,480	780,808	5,822	7,554,729	169,736	8,802,104	
当期変動額							
剰余金の配当				494,180		494,180	
当期純利益				547,965		547,965	
自己株式の取得					395	395	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				53,785	395	53,389	
当期末残高	630,480	780,808	5,822	7,608,514	170,131	8,855,494	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	1,217,855	1,217,855	10,019,960
当期変動額			
剰余金の配当			494,180
当期純利益			547,965
自己株式の取得			395
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	463,291	463,291	463,291
当期変動額合計	463,291	463,291	409,902
当期末残高	754,563	754,563	9,610,057

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	630,480	780,808	5,822	7,608,514	170,131	8,855,494
当期変動額						
剰余金の配当				526,047		526,047
当期純利益				1,181,240		1,181,240
自己株式の取得					436,212	436,212
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				655,192	436,212	218,979
当期末残高	630,480	780,808	5,822	8,263,707	606,344	9,074,474

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	754,563	754,563	9,610,057
当期変動額			
剰余金の配当			526,047
当期純利益			1,181,240
自己株式の取得			436,212
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	599,054	599,054	599,054
当期変動額合計	599,054	599,054	380,074
当期末残高	155,508	155,508	9,229,983

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

また、機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、実質的残存価額(備忘価額1円)まで償却を行っております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～15年

機械及び装置 3年～9年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	3,580千円	24,747千円
短期金銭債務	58 "	"

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	432,044千円	374,273千円
販売促進費	303,566 "	189,962 "
回収手数料	202,182 "	184,706 "
減価償却費	19,509 "	25,346 "
おおよその割合		
販売費	39.7%	35.3%
一般管理費	60.3 "	64.7 "

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	0	435,775

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	266,904千円	102,920千円
投資有価証券評価損	23,466 "	84,076 "
未払事業税	25,880 "	12,821 "
減価償却超過額	10,729 "	4,986 "
その他	12,156 "	5,712 "
繰延税金資産小計	339,136千円	210,517千円
評価性引当額	- "	"
繰延税金資産合計	339,136千円	210,517千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	133,672千円	383千円
繰延税金負債合計	133,672 "	383 "
繰延税金資産の純額	205,463千円	210,133千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	32,696千円	17,521千円
固定資産 - 繰延税金資産	172,767 "	192,612 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
住民税均等割等	0.6%	0.1%
復興特別法人税分の税率差異	2.1%	0.4%
その他	0.2%	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%	34.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の数 | 500,000株（上限） |
| (3) 取得価額の総額 | 300,000千円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成26年5月14日から平成26年7月11日まで |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買い付け |

なお、平成26年6月10日までに自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

- | | |
|---------------|-----------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の数 | 500,000株 |
| (3) 取得価額の総額 | 250,738千円 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,786	68,500	13,943	8,072	55,271	10,300
	機械及び装置	104,949	53,347	3	28,550	129,742	329,406
	工具、器具及び備品	51,490	48,759	2,640	29,672	67,936	704,559
	計	165,226	170,607	16,587	66,296	252,950	1,044,266
無形固定資産	ソフトウェア	186,527	117,858	19	52,995	251,370	104,045
	その他	21,484	8,233	19,220	418	10,078	1,746
	計	208,011	126,091	19,240	53,413	261,448	105,791

(注) 当期増加した主な固定資産は次のとおりであります。

建物	新本社内部造作工事	52,816千円
機械及び装置	ネットワーク機器	53,347 "
ソフトウェア	基幹業務システム	52,367 "
ソフトウェア	教育支援システム	59,862 "

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,862	9,242	6,862	9,242
本社移転費用引当金	7,131		7,131	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://asahi-net.co.jp/jp/publicinfo/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成25年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年12月3日、平成25年12月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成25年11月5日、平成26年6月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

株式会社朝日ネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 正 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネット及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日ネットの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社朝日ネットが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社朝日ネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	正	一	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	水	善	之	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータ監査の対象には含まれていません。